

## 若い世代の参加促進を図る防犯ボランティア支援事業の概要

### 1 支援事業の目的

若い世代による防犯ボランティア団体の結成を支援し、効果的な活動の事例を示すことにより、若い世代の自主防犯活動への参加促進と活動を通じた若年層の規範意識及び防犯意識の向上を図り、自主防犯活動の一層の活性化と定着化を促進することを目的とする。

### 2 実施団体の指定

#### (1) 指定の手続

実施団体は、都道府県警察の推薦に基づき、警察庁が指定する。

#### (2) 団体の結成及び推薦

各都道府県警察は、自主防犯活動に関心があり、支援事業への参加を希望する次のいずれかに該当する者を募集し、結成された団体を警察庁に推薦する。

ア 管轄区域内の大学（短期大学を含む。以下「大学等」という。）に在籍する  
又は管轄区域内に居住する大学生等

イ 管轄区域内に勤務又は居住する16歳以上30歳未満の者

#### (3) 警察庁による実施団体の指定

警察庁は、(2)により各都道府県警察から推薦された団体が、支援事業の目的に照らし適当であると認めた場合は、実施団体として指定する。

なお、実施団体は、都道府県ごとに各1団体を指定する。

### 3 支援事業の内容

(1) 警察庁は、実施団体の代表者に対して、活動に必要な帽子、ジャンパー、パトロールベスト、腕章、防寒着の無償貸付を行う。

(2) 各都道府県警察は、実施団体に対し、

地域安全情報の提供

防犯講習等の実施

合同パトロールの実施等を通じた防犯パトロールのノウハウの伝授

他の防犯ボランティア団体等との合同活動の企画・実施

全国地域安全運動、年末特別警戒及び各種防犯イベントへの参加呼びかけ等の各種支援を実施する。

(3) 警察庁は、実施団体相互のネットワーク化と活動の活性化を促進するため、実施団体の代表者等が一堂に会し、効果的な活動方法や課題等について検討するヤングボランティアサミットを開催する。

  わたし達で守ろう、わたし達の街。

# 防犯ボランティアに参加してくれる若い方々を募集します。



## 若い世代の参加促進を図る防犯ボランティア支援事業とは。

子どもや女性をはじめとした全ての人々が、安全で安心して生活できるまちづくりのために、今、若い皆さんの力が求められています。警察では、若い皆さんによる防犯ボランティア活動を支援するため、防犯ボランティア団体の結成方法や活動方法等に関するアドバイス、活動に必要なパトロール用品の提供等の様々なサポートを行います。「わたし達のまちを守りたい。」そうした若い皆さんの参加を募集します。

## 主にこんな活動をします。

次の活動を参考に、都道府県警察と協議しながら、団体で活動内容を決定します。

-  防犯パトロール、子どもの見守り活動
-  全国地域安全運動、年末特別警戒等の各種防犯イベントへの参加
-  他の防犯ボランティア団体等との合同活動
-  若い世代の規範意識や防犯意識の向上を目的とした広報啓発活動
-  各種犯罪防止を目的とした広報啓発活動
-  その他地域安全活動に資すると認められる活動

警察からこのような支援を受けられます。

## ☒☒☒ 防犯パトロール用品の支援

### ■ 帽子：

パトロールしていることが、遠くからでも確認できるように帽子を着用しましょう。



### ■ 腕章：

パトロールをしていることが一目で分かるように、「パトロール中」などと記載された腕章などを着用しましょう。



### ■ パトロールベスト・ジャンパー：

パトロールしていることを強くアピールするために、蛍光色のベストやジャンパーを着用しましょう。



### ■ 防寒着：

冬季や夜間のパトロールは、防寒対策をしっかりしましょう。



## ☒☒☒ 犯罪の発生情報などの提供

## ☒☒☒ 防犯講習等の実施

## ☒☒☒ 活動ノウハウのアドバイス

合同パトロールなどにより防犯パトロールのノウハウを教えます。

## ☒☒☒ 他の防犯ボランティア団体等との連携支援

他の防犯ボランティア団体等との合同活動や交流を企画、実施します。

## ☒☒☒ 各種防犯イベントへの参加の呼びかけ

全国地域安全運動、年末特別警戒など様々な防犯イベントへの参加を呼びかけます。

## —— ヤングボランティアサミットを開催します! ——

実施団体に指定された全国の団体の代表者等が一堂に会し、効果的な活動方法や課題等について、テーマ毎に分科会を開催します。さらに分科会の検討結果を発表して情報の共有化を図り、若い世代による防犯の輪を広げます。

応募から  
実施団体の  
指定までの流れ

1

都道府県警察において、参加者の募集

2

都道府県警察において、応募者に対し、防犯ボランティア団体の結成方法や活動内容等のノウハウに関する説明会を開催し、団体の結成等を支援

3

都道府県警察から警察庁に対して、実施団体の推薦

4

警察庁において実施団体の指定